



KANSAI
UNIVERSITY

教職支援センター年報

2024

関西大学 教育推進部
教職支援センター

『教職支援センター年報 2024』 目次

投稿原稿

<研究論文>

高等学校社会科（公民的分野）・公民科の検定教科書における日本からの海外移民関係記述(Ⅰ)

—東京書籍版『政治・経済』（蠟山政道他、1966年）が示す国家・国民および民族観の問題点—

関西大学非常勤講師 岡本 洋之・・・・・・・・・・ 1

<実践報告>

児童のキャリア発達を促す金融経済教育の取組

—堺市立平岡小学校の実践を事例として—

関西大学文学部 教授 岩崎 保之
堺市立平岡小学校 校長 丹後 靖史
堺市立平岡小学校 教諭 榎葉 弘治・・・・・・・・ 10

国語教室の本質

——「私達が立っている場所」を参考に

関西大学非常勤講師 梶井 英人・・・・・・・・・・ 21

1. 教員の養成の目標

関西大学教職支援センターの基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

2. 教員の養成に係る組織

教員の養成に係る組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

教職支援センター規程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

教職支援センター自己点検・評価委員会規程・・・・・・・・・・・・ 40

3. 教員の養成に係る授業科目

教職に関する専門教育科目担任者一覧・・・・・・・・・・・・・・・・ 42

4. 教員免許状の取得の状況

各学部・大学院で取得できる教員免許状の種類・免許教科・・・・・・・・ 47

学部別介護等体験 参加者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49

学部別中学校・高等学校教育実習生数・・・・・・・・・・・・・・・・ 50

教員免許状取得状況（学部・大学院）・・・・・・・・・・・・・・・・ 51

教員免許取得までの諸手続き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57

5. 教員への就職の状況	
【校種別】公立・私立教員採用試験合格者数	58
【学部・研究科別】公立教員採用試験合格者数	59
教員採用選考に係る「大学推薦」の応募・合否結果	60
6. 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組	
「介護等体験 第3回事前指導」	61
「①教育実習事前指導登録ガイダンス」	62
「③教育実習事前指導履修者対象ガイダンス」	64
「⑤教職実践演習（中等）履修者対象教職課程・教員養成フォーラム」	66
教員採用試験合格者との情報交換会	68
教職課題研究会	70
教員採用内定者との懇談会	71
教員採用試験に向けて～支援制度を積極的に活用しよう～	72
教員採用試験 面接対策セミナー実施状況	73
教職ガイダンス日程	74
7. その他	
関西大学教職支援センター年報投稿規程・執筆要領	75

<研究論文>

高等学校社会科(公民的分野)・公民科の検定教科書における

日本からの海外移民関係記述(1)

—東京書籍版『政治・経済』(蠟山政道他、1966年)が示す

国家・国民および民族観の問題点—

関西大学非常勤講師 岡本 洋之

1 本研究の目的と方法

日本は近現代に、ハワイ・南北アメリカ大陸をはじめ、軍国主義期には「満洲国」等へと、移民を送り出してきた。その事実、および関連することがらが、戦後日本の教育においてどのように扱われてきたかを探るに当たり、小学校社会科の歴史的内容、中学校社会科の歴史的分野、そして高等学校社会科の歴史的分野——1994(平成6)年度からは地理歴史科——の各文部省／文部科学省検定教科書における移民史関係記述を検討することは重要であり、すでに薄井寛(2017年)、花木宏直(2017年)等の研究がある。

しかし本研究は、日本からの海外移民⁽¹⁾に関することがらが、小学校社会科の公民的内容、中学校社会科の公民的分野、そして高等学校社会科の公民的分野——同年度からは公民科——の各検定教科書において、いかに記述されてきたかを見ることも、これに劣らず重要だと考える。

花木は、石川寛輔(2008年)を紹介する形で「小学校社会科教科書において、日本人移民や日系人の記述は少ない」としながらも、小学校第6学年の社会科教科書中における公民的内容のうち、「我が国とつながりの深い国の人々の生活の様子」、「国際社会における我が国の役割」(いずれも学習指導要領の表現)において、3社発行の教科書に日本人移民や日系人に関する記載があることを指摘する。そしてその記事が、食などの文化的側面に注目したり、歴史・地理・公民の領域を横断して展開したりしていることから、教材として有効だと評価している(以上、花木、2017年、41、42、49頁)。このような授業において日本からの海外移民の存在を知った子どもたちが考察を深めれば、彼・彼女らはやがて高校段階において、国家・国民・民族の3概念が現実にとどのような関係にあり、将来はいかなる関係になるべきかを、日々の糧を求めて生まれ育った地を離れざるを得ない人々の切羽詰まった状況に想像力を働かせつつ考えることになるう。

しかし実際には、これから見るように、旧来の日本の高校における社会科公民的分野／公民科の教科書中には、海外への移民という視点から政治や経済を考える記述がまったく不十分であったことから、この視点での授業実践はきわめて少なかったのではないかと。本研究は、そのような問題意識をもって、検討対象として教科書市場におけるシェアが大きかったと思われる東京書籍版『政治・経済』[政経012]⁽²⁾(蠟山政道他、1966年)を選び、そこに移民に関する記述がないことが、いかなる基本的問題点の表れであるかを考察する。これが、本研究の目的である。

方法としては、同書の記述内容を発行時以前に発生した諸事件とクロスさせることにより、批判的に検討する。しかしそれは、けっして時代の制約を考慮に入れぬ「ないものねだり」ではない。その理由は、ほぼ同時期に発行された大阪書籍版『小学社会 五年下』[社会5025](重松鷹泰他、

1967年)に、「国の収入には、貿易のほかにも、外国の旅客や荷物を運ぶ船や飛行機の運賃、外国の観光客が来て使うお金、外国の産業に出した資本の利子、外国に移住した人々からの送金など、いろいろあります」(114～115頁、傍点は岡本、以下同じ)という、海外移民に関する記述があるがゆえに、このような記述は高校教科書に当然あってしかるべきだと思われるからである。

2 東京書籍版『政治・経済』の概要と、日本からの移民に関する記述の欠如

蠟山他(1966年)の執筆陣は、蠟山政道(お茶の水女子大学名誉教授)、東畑精一(東京大学名誉教授)、蜂須賀孝(東京都立小石川高等学校教諭)、榎村順雄(東京都立青山高等学校教諭)、斎藤弘(東京教育大学付属^マ[附属]高等学校教諭)の5名(カッコ内は発行時の肩書)である。

同書の構成は、次のようになっている。

第I章 日本の政治とその民主化

1 民主政治の本質

〔1〕政治の機能 〔2〕政治と法および道徳 〔3〕民主政治の構造と機能

2 日本国憲法の基本問題

〔1〕日本国憲法の基本的性格 〔2〕基本的人権保障の拡大 〔3〕権力分立と民主政治の保障 〔4〕日本国憲法と「法の支配」 〔5〕日本国憲法と国際平和

3 現代日本の政治の諸問題

〔1〕政党政治 〔2〕選挙制度の重要性 〔3〕行政制度に関する問題 〔4〕地方自治の諸問題 〔5〕世論と民主政治

第II章 日本経済の現状と課題

1 経済の発展と国民経済の循環

〔1〕経済活動 〔2〕資本主義経済の発展 〔3〕国民経済の循環 〔4〕生産と企業 〔5〕価格のしくみ 〔6〕国民経済と金融・財政 〔7〕貿易と国民経済の発展

2 日本経済の構造

〔1〕日本経済の成長 〔2〕日本の産業構造の特色

3 日本経済の諸問題と解決への努力

〔1〕労働・雇用問題 〔2〕農業および農村問題 〔3〕中小企業問題とその対策 〔4〕生産性向上と技術革新 〔5〕長期経済計画と日本経済の発展

第III章 福祉国家の課題とその実現

1 労働関係の改善

〔1〕労働条件の向上 〔2〕労使関係の安定と改善

2 社会保障の増進

〔1〕社会保障の意義 〔2〕諸外国の社会保障制度 〔3〕わが国の社会保障制度

3 福祉国家への道

〔1〕福祉国家の意義 〔2〕福祉国家の構造

第IV章 国際関係の安定と改善

1 国際社会の理解と協力

- 〔1〕国際関係の基本的要因 〔2〕国際政治と主権国家 〔3〕国際経済と国民経済
- 2 国際社会の現状と課題
 - 〔1〕国際政治の動き 〔2〕国際経済の動き
- 3 国際関係と日本
 - 〔1〕国際社会における日本の立場 〔2〕日本のすすむべき道

そして、同書において移民に関係した記述は、次に示すわずか1ヶ所である（以下、同書からの引用はすべて原文のママ）。

〔第IV章 国際関係の安定と改善 > I 国際社会の理解と協力 > 〔3〕国際経済と国民経済〕

国際経済の成立

今日、世界の多くの国家や植民地は、貿易による商品の交換や資本の輸出および導入、あるいは労働移動の形でたがいに密接に結びついており、他から孤立して存立することはできない現状にある。国際社会におけるこのような経済的な結合関係を国際経済または世界経済とよんでいる。（蠟山他、1966年、173頁）

つまり、同書には労働移動という一般的なことがらが一言書かれているのみであり、日本からの移民に特化した記述はまったく見られない。

3 炭鉱離職者の失業と海外移住に関する記述の欠如

「労働移動」の語が出てきたことに関連して、同書発行当時の労働市場がどのように描写されているかを、以下に見よう。

〔第III章 福祉国家の課題とその実現 > 3 福祉国家への道 > 〔2〕福祉国家の構造〕

完全雇用政策

民主社会においては、労働能力のあるすべての国民が適当な労働条件のもとに就職しうる機会をもつこと、すなわち完全雇用の状態をもたらすことに大きな努力を払っている。〔中略〕

今日、わが国は国民経済の高度成長に恵まれ、雇用状態もしだいに改善されて完全雇用に近づきつつあるといえよう。しかし、そのことはただちに今後の経済的変動にも十分に対処しうる完全雇用政策がとられているとはいえない。現在、雇用政策としてはどのようなものが行なわれているであろうか。1947年（昭和22）に制定された職業安定法にもとづいて、公共職業安定所が全国各地に配置されている。そこでは求人および求職の斡旋を行なうほか、身体障害者の雇用などにも努力している。また、わが国に特徴的なものは失業対策事業であって、主として土木事業労働に失業者を吸収し、またこの事業の主体である地方公共団体には国家からの財政補助を与えている。しかし、全体としてわが国の雇用政策はいまだその水準も低く、また総合的見地からの対策も十分になされていないといえることができる。完全雇用への道は、〔中略〕わが国の産業規模の拡大や、そのなかにおける就業人口の適正な配置を推進してい

くことをとおしてみいだされるものである。

(同書、157頁)

この部分は、一方で日本は完全雇用に近づきつつあると述べ、他方で日本の雇用政策の水準がまだ低いと述べているので、表現に矛盾があるようにも読め、この文章が高校生の腑に落ちるとはとても考えられない。

実際にはすでに切実な労働問題が起きていた。同書発行に先立つ1950年代には、筑豊炭田の「黒い失業地帯」が社会問題化し、それを契機として59(昭和34)年には炭鉱離職者臨時措置法が制定され、離職者に再就職支援がなされることになった。その嚆矢は、翌60(昭和35)年の「総資本対総労働の対決」といわれた三井三池炭鉱争議の終結後に指名解雇された1,200名への支援であった(嶋崎尚子、2024年6月、6~7頁)。

しかも炭鉱離職者から、多数の海外移民が出ている。一例として、1959(昭和34)年に日本海外移住振興株式会社(独立行政法人国際協力機構の前身)が購入したブラジル・リオデジャネイロ州 Colônia Funchal(フンシャル移住地)には、翌60(昭和35)年より北海道・福岡・山口等からの移住が始められている(著者無記、1986年1月、82~83頁)。

蠟山他(1966年)は、このような流れが始まってから約7年後に発行されたのであるから、著者たちが炭鉱離職者の問題と彼・彼女らの海外移住を知らぬはずはなく、あえて記述しない方針を採ったとしか考えられない。

4 国民が国家の枠を超えることを捨象した経済史の叙述

このように同書は、経済的事実によって日本から去らざるを得なくなった人々を一顧だにしていない。この点は、同書が語る近代日本経済史の概観においても同じである。明治初期から世界恐慌のころまでの叙述を見よう。

[第II章 日本経済の現状と課題 > 2 日本経済の構造 > [1] 日本経済の成長]
資本主義経済の成立

[中略] 明治政府の最初の経済的課題は、できるだけはやく欧米の先進資本主義諸国のような商品・貨幣経済の体制を整えることであった。そのためには、資本主義的な諸制度をとり入れることや、資本の蓄積を遂行することが必要であった。[中略]

明治政府が遂行した近代化のしごととしては、官営工場設置による工場制度の移植やその民間への払い下げ、民間会社、とくに軍需的企業にたいする補助金・助成金の交付などであるが、これらは、いずれも政府による殖産・興業政策のあらわれであった。また政府によるこのような資本主義的産業の育成のための資金は、当初はしばしば不換紙幣を発行することでまかなわれたが、それはインフレーションをまねき、経済を混乱させた。そこで政府は財政収入の確保をはかるために、当時としてはもっとも大きな財源であった地租に注目し、その近代化のための改正を断行し、地租を物納から金納に改め、法定地価を定めてこれに対して定率のものとした。

資本主義の充実

1880年代にはほぼ資本の蓄積のみとおしをたてることができたわが国の資本主義は、やが

て19世紀末から20世紀初期にかけて飛躍的な発展をみせるようになった。わが国の産業革命期といわれるのもこの時期であって、紡績業をはじめとし、鉄鋼業・機械工業などにおいてもいちじるしい発展をみせた。

たとえば、紡績業では1878年（明治11）から大正初期までにその生産量はほぼ1000倍の増加を示した。その間、日清戦争（1894～95）前には綿糸輸出がはじまり、1897年にはその輸出金額は原料輸入金額をうわまわるようになった。他方、鉄の国内生産は日清戦争後には2万7000tほどであったのが、1911～15年（明治44～大正4）平均では52万tに達するようになった。

このような工業生産の増大は、一方では資本蓄積の増大により、他方ではそれに対応する労働者の増加によってもたらされたとみることができる。すなわち、会社数は1881年（1803社、資本金総額2777万5000円）から1906年までに約5倍（9312社、資本金総額は約40倍の10億6970万6000円）に増加し、労働者数は1886年（11万2779人）から1906年までに約6倍（61万2177人）に増加している。

わが国では近代産業が政府の保護を加えられ、また銀行などと密接な関係をもってはじめられたために、企業の規模の拡大は比較的早くからあらわれ、すでに明治末年にはそれがかなりすすんでいた。また大正にはいり、第1次世界大戦中にわが国の資本主義はかつてなかった好況に恵まれて大発展をしたが、その終了とともに恐慌に襲われるようになった。大正末期から昭和初期のわが国の経済は、恐慌やそれにつづく不況の連続であった。

1929年に合衆国で発生し各国に影響をおよぼした世界恐慌は、わが国にも波及して、せっかく実行した金輸出解禁をも再禁止しなければならなくなった。そしてこの時期には、しだいに工場のなかでも、労働者数が多く資本金額も大きいものの割合が増加をみせるようになっていく。このような過程のなかで、わが国の産業・経済は資本主義的な発展をとげ、資本や生産設備も充実してきたことに注意する必要がある。

（蠟山他、1966年、96～98頁）

わずかな紙幅において明治初期から昭和初期までの日本経済史が要領よく、またわかりやすくまとめられたこの記述は、おそらく同書発行時の検定教科書としては高水準の内容であろう。しかしここには、日本国内における経済的貧困が主要な原因となって、明治期の始まりとともに日本からハワイおよび北米大陸への移民が始まったこと、そしてカナダでは、日本政府が自主的に移民の流れを大幅に制限した1908年の「レミュー・林紳士協約」まで、また米国では24年の排日移民法施行まで、それぞれ日本からの移民流入が続いたことは書かれていない。したがって同書の経済史記述は、不況・恐慌等の問題解決があたかも日本国内だけで完結したかのような印象を与える。

国民の活動は、時として国家の枠組みを超える。移民は、外すことのできないその一例である⁽³⁾。ところがこの記述は、経済史の叙述を一国内だけで完結させようとした結果、無理な説明になっているといわざるを得ない。

5 あたかも民族が国境を超えて存在することがないような記述

最後に蠟山他(1966年)における国家観を、民族との関係において検討しよう。同書は、福祉国家の世界性と、国際関係の政治的要因という2つのことからを説く際に、国家と民族の関係について述べている。

(1) 福祉国家の世界性をめぐって

同書は、福祉国家の定義として、「現在、わが国をふくめて世界各国が目標としている福祉国家への道は、民主主義を前提として国民の基本的人権を尊重し、その自由な活動を保障しつつ、国民の福祉を増進しようとするものである」(同書、154~155頁)と述べたうえで、福祉国家の世界性を次のように説明する。

[第III章 福祉国家の課題とその実現 > 3 福祉国家への道 > [2] 福祉国家の構造]

福祉国家の世界性

これまでの歴史においては、民族または国民国家を基盤として福祉国家への道が考えられてきた。民族は、近代国家を歴史的に形成する力としてもっとも基本的なものであったので、福祉国家の建設についても、民族または国民を単位として、各国がそれぞれ自国民だけの福祉を問題としてきたことはむしろ当然であった。

しかし、第2次世界大戦後の世界情勢と関連して、福祉国家の意義にも大きな変化が生じてきている。もともと、人間の福祉は民族社会や国民国家に限定されるべきものではない。また政治的にみても、福祉国家の意義は民族国家や国民国家の範囲にとどまるものではない。今日、民族的・国家的独立の道を歩んでいるアジア・アフリカ諸国は、産業と経済の開発が比較的遅れたいわゆる低開発国である。これらの国々が経済的・社会的な面でもその独立を達成するかどうかは、世界平和を維持するうえで大きな影響力をもっている。国際連合をはじめとして、先進諸国がすすんでこれら低開発国の経済的・技術的あるいは文化的援助を行なっているのはそのためである。

こうして現在では、一国民の福祉は他国民の福祉につながっていることがしだいに世界の人々によって理解されるようになってきた。福祉国家はもはや国民的単位のものではなく、国際性をもつものである。つまり、世界のいずれの国や民族においても、幸福と繁栄の生活が保障されることこそ、将来における人類と世界各国のたどるべき道標なのである。

(同書、159~160頁)⁽⁴⁾

文中に「民族」「国民」「国家」の3語が散りばめられているため、この文章が高度なことを言おうとしているのか、それとも簡単なことをわざわざ難しく表現しているのか、どちらかわからないままに読者は理解に苦しまざるを得ない。

そして第2段落4番目の文以降にある、アジア・アフリカ諸国の独立の問題に差しかかると、読者は考えこんでしまう。ここには「民族的・国家的独立の道を歩んでいるアジア・アフリカ諸国」とあるけ

れども、とくに西アジア（いわゆる中東）やアフリカにおいては、現地に居住している各民族の声を聞くことなく、大国（旧・植民地宗主国）が一方向的に国境を定めたため、同一民族の居住地が国境によって分断される悲劇も生じている。これは民族的独立と国家的独立の衝突である。したがってそれは、何の注記もなく「民族的・国家的独立」と並列して済むことがらではない。その典型例は、1948年5月14日のイスラエル独立宣言と、翌日に勃発した第1次中東戦争であろう。

つまりこの教科書は、同一民族の居住地が国境によって分断される事態をまったく想定していないと言わざるを得ない。それゆえ上記引用の最後の文においても、「世界のいずれの国や民族においても」というスムーズな表現が簡単にできるのである。

このことはすなわち、たとえば民族としての日本人が、日本のほかに米国、カナダ、中南米諸国等の各国に分かれて住んでいるという事実、つまりは移民の存在が、同書著者の念頭にないことと軌を一にしているといえよう。

(2) 国際関係の政治的要因をめぐって

同書は、国際関係を形づくるさまざまな要因のうち、もっとも基本的なものとして政治的要因・経済的要因・文化的要因を挙げている。ここでは政治的要因を見よう。

今日、国際間には、たえず大なり小なりの対立や緊張が存在している。それは政治的な国際関係が安定していないこと、つまり国際関係の政治的要因が協力的な要因として、十分作用していないことをものがたっている。ところで、16世紀以後成立した近代国際社会は、独立した多数の国家を構成単位として現代におよんでいる。これらの国家は、主権国家として対外的には独立を維持し、対内的には強力な統一を保ちながら発展してきたのである。主権国家のこのようなありかたをナショナリズムとよんでいる。

国際社会においては、構成員である主権国家がそれぞれ権力のもち主であり、それらが対等の関係で並存している。そこでは、諸国家を支配するような強大な権力が存在して、そのもとに国際社会の秩序を維持していくような体制はみられない。したがって、もし個々の国家が、自国の国家的利益を追求するあまり、他国の利益や立場を無視する行動にでれば、国際社会の政治的秩序はたちまち破壊され、対立や紛争が生じることになる。人類は過去にそのような経験をもっているが、その歴史をふたたびくりかえさないよう、各国の共通目的である恒久的な世界平和を実現するために、国際主義（インターナショナリズム）の立場が国際関係の基本としてかけられるようになった。国際連盟さらには国際連合は、こうした国際主義がうみだした現実の組織にほかならない。

このことを前提として、ナショナリズムとインターナショナリズムの関係が説明される。

国際主義はもともとナショナリズムを否定するものではなく、むしろ民族の独立と繁栄を前提としている。つまり国際主義は諸国家が平和的に共存し、それぞれの発展をはかりうるように国際協力を促進していこうとするものである。第2次世界大戦後新しく独立したアジア・アフリカ

諸国が、国際連合を足場にその独立を保持しようとしているすがたは、ナショナリズムと国際主義の融合的な一面を示すものであろう。

(同書、164～166頁)

同書は、ナショナリズムの定義について、次のような脚注を加えている。

【ナショナリズム】 国民主義、国家主義、民族主義などいろいろに訳されている。1870年ごろまでの西ヨーロッパ諸国のナショナリズムは、近代的国民国家の形成を課題としていたので、国民主義の訳語がふさわしい。1870年以後は帝国主義が発展し、強国の側では弱小民族を犠牲にして支配と侵略を競いあうようになったので、国家主義の傾向が強くなった。第2次世界大戦後は、アジア・アフリカの諸民族が完全独立をめざして、植民地主義反対の民族主義的なナショナリズムを展開している。(同書、166頁)

本文からの上記引用の最終段落と脚注を合わせて読めば、やはりこの教科書は、第2次世界大戦後のアジア・アフリカにおける国境と民族居住地の境界を同一視し、民族の独立と国家の独立が無条件に統一されるものと考えている、といわざるを得ない。

6 おすび

以上に見てきたように、蠟山他(1966年)は、同書出版の約7年前における炭鉱離職者の海外移住開始が周知の事実であったにもかかわらず、それをまったく書いていない。近代日本経済史の記述においても、60年近い年月にわたり、多くの場合貧困を原因とするハワイおよび北米大陸等への移民流出があったことは書かれず、経済史の叙述を一国内だけで完結させる無理な説明がなされている。この、民族が国境を越えては活動しないかのような同書の書き方は、戦後において同一民族の居住地が国境によって分断されている現実をまったく顧みず、アジア・アフリカにおいて民族の独立と国家の独立が無条件に統一されるかのような楽観的誤解を与える記述と軌を一にしている。

このように、教科書における日本からの移民に関する記述の欠如からは、国家・国民および民族観における問題点が浮かび上がってくるのである。

注

(1) 日本からの移民を指す語としては、花木(2017年)を含め、一般には「日本人移民」の語が使われる。しかし移民史上では、第2次世界大戦前には日本の植民地であった朝鮮等からの海外移民、すなわち国籍上は日本人であっても民族として日本人でなかった海外移民が存在した(Takaki, 1998, p. 53, etc.)。したがって本研究においては、日本国籍および日本人としての民族的アイデンティティを有する人を「日本人」と表現するとともに、「日本人移民」と「日本からの移民」の両概念を峻別する。ここでいう地名としての「日本」は、戦前においては植民地を含む大日本帝国の領土、戦後においては日本国の領土を指す。

(2) 文部省／文部科学省検定教科書には、書名と並べて、科目名の略称(「教科書記号」と呼ば

れる)および番号(「教科書番号」と呼ばれる)を続けて記述した「教科書記号番号」が使用される慣習があるので、本稿はそれを〔 〕に入れて記述した。

(3) また蠟山他(1966年)が書かれた時期の時代的制約ではあるが、ここに記された日本と外国の関係を見ると、日本はもっぱら「資本主義的な諸制度をとりいれ」とともに、「わが国にも波及して」きた恐慌に影響される、受身の存在として描かれている。もちろん一面ではそれは正しいけれども、他面で日本は、米国等に労働力を提供し、その移民が、たとえばロサンゼルス南方サンペドロ湾でマグロ等の水産資源を開発し、米国人にツナを食する文化をもたらした(今野裕子、2012年3月、40頁)など、海外の経済発展に貢献してきた。ここにも、国民が国家の枠を出て海外に貢献する例を見ることができる。

(4) 文中には「低開発国」の語が使われているが、これは現在は使用されず、「開発途上国」と呼ばれる。

引用・参考文献

石川寛輔(2008年)「社会科教科書における日本人移民・日系人に関する記述の変遷—グローバル時代の移民教材に向けて—」、森茂岳雄・中山京子編著(2008年)55~67頁。

薄井寛(2017年)『歴史教科書の日米欧比較—食糧難、移民、原爆投下の記述がなぜこれほど違うのか—』、筑波書房。

今野裕子(2012年3月)「トランスパシフィック・ローカリズム—太平洋戦争前の和歌山県太地町とカリフォルニア州・ターミナル島をつないだ故郷の力—」、『The Journal of American and Canadian Studies (アメリカ・カナダ研究)』第29号、上智大学アメリカ・カナダ研究所、29~57頁。

重松鷹泰他(1967年)『小学社会 五年下』[社会5025]、1964年4月20日文部省検定済、大阪書籍、京都府立図書館蔵。

嶋崎尚子(2024年6月)「日本における炭鉱離職者支援—『公正な移行』にどう活かすか—」、『DIO: Data, Information, Opinions—連合総研レポート:資料・情報・意見—』第37巻第6号(通号398号)、連合総合生活開発研究所、6~11頁。

著者無記(1986年1月)『移住地概要 昭和60年度版』、国際協力事業団。

花木宏直(2017年)「小学校社会科教科書と沖縄県小学校社会科副読本にみる日本人移民および日系人の記述の検討」、『琉球大学教育学部紀要』第91集、41~51頁。

森茂岳雄・中山京子編著(2008年)『日系移民学習の理論と実践—グローバル教育と多文化教育をつなぐ—』、明石書店。

蠟山政道他(1966年)『政治・経済』[政経012]、1964年4月20日文部省検定済、東京書籍、京都府立図書館蔵。

Takaki, Ronald. (1998). *Strangers from a Different Shore: A History of Asian Americans*. Boston: Little, Brown and Company.